

## 二本松市東和簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県二本松市

事 業 名 : 東和簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

改 定 日 : 平成 31 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給水

供用開始年月日	昭和61年7月1日	計画給水人口	4,965 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用 (平成32年4月1日より法適用予定)	現在給水人口	4,396 人
		有収水量密度	0.12 千㎡/ha

##### ② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	-	管路延長 133.66 千m
	配水池設置数	11	
施設能力	2,195 ㎡/日	施設利用率	61.67 %

##### ③ 料金

料金体系の 概要・考え方	水道料金は毎月徴収し、その料金体系は、基本料金と水量料金の二部料金制を採用しており、料金の算出方法は次のとおりである。 ※ 料金の算出方法 ⇒ 基本料金 + (超過水量 × 超過料金) + メーター使用料 = 水道料金			
	【例】口径13mmで、20㎡使用した場合 1,792.80円 + (179.28円 × 10㎡) + 119円 = 3,704円 (円未満切捨て) ※税込価格			
	(1) 水道料金		(2) メーター使用料	
	用途	基本料金 使用水量   料金	超過料金 1㎡につき	
一般用	10㎡まで   1,792.80円	179.28円	口径	メーター使用料
			13mm	119円
			20mm	239円
			25mm	359円
			30mm	479円
			40mm	719円
			50mm	1,198円
			75mm	3,116円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成19年6月1日			

##### ④ 組織

【平成30年4月1日現在】			
市長	副市長	上下水道部長	水道課長
係名	職員数	年齢区分	職員数
水道管理係	4人	25歳未満	-
水道経理係	2人	25歳以上30歳未満	-
水道業務係	8人	30歳以上35歳未満	1人
		35歳以上40歳未満	3人
		40歳以上45歳未満	4人
		45歳以上50歳未満	4人
		50歳以上55歳未満	2人
		55歳以上60歳未満	2人
		合計	16人
		職種	職員数
		事務職	9人
		技術職	4人
		技能員	3人
		合計	16人
※ 行政組織の見直しにより、平成31年4月1日より現在の上下水道部を建設部に統合し、建設部に上下水道課を新設する。 なお、上下水道課は、水道管理係・下水道管理係・経理係・水道施設係・下水道施設係の5係により構成する。			

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・ 効率的な組織運営等を目的として、平成20年度にはこれまで各支所にあった水道課を本庁に統合した。また、平成24年度には簡易水道係を廃止し、簡易水道に関する業務を水道管理係及び水道業務係に統合し組織の効率化と人件費の抑制を図った。
- ・ 現在行っている水道未普及地域解消事業においては、新たに給水区域となった方へ給水装置工事の一部に対し補助金を交付し、水道の普及促進と加入者負担の軽減を図っている。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1のとおり。  
 なお、当該「経営比較分析表」は平成29年度決算統計に基づくものであり、岩代簡易水道事業及び東和簡易水道事業合算のもの。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測値については、過去4ヶ年(平成26年度～平成29年度)の実績値を基に算出する。

【給水人口実績】

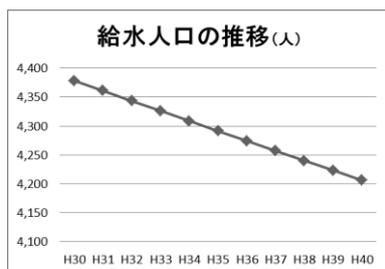
年 度	H26	H27	H28	H29	給水人口伸び率 (平均値) A	補正係数 B	給水人口伸び率 (A+B) = C
給水人口(人)	4,717	4,628	4,527	4,396	0.977	0.019	0.996
対前年度伸び率	—	0.981	0.978	0.971			

※補正係数により未普及地域解消事業における新規加入分を調整。

【給水人口予測】

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
給水人口(人)	4,378	4,361	4,343	4,326	4,309	4,292	4,274	4,257	4,240	4,223	4,206

※各年度給水人口=給水人口伸び率(C)×各前年度給水人口



(2) 水需要の予測

人口減少に伴う水需要の減や節水意識の高まり、または節水機器の普及などにより今後も水需要の減少傾向が続くものと見込まれる。  
 なお、水需要の予測値については、過去4ヶ年(平成26年度～平成29年度)の実績値を基に算出する。

【有収水量実績】

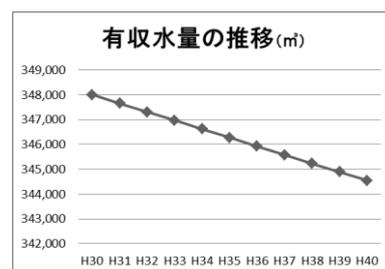
年 度	H26	H27	H28	H29	有収水量伸び率 (平均値) A	補正係数 B	有収水量伸び率 (A+B) = C
有収水量(m <sup>3</sup> )	388,244	377,926	365,838	348,356	0.965	0.034	0.999
対前年度伸び率	—	0.973	0.968	0.952			

※補正係数により未普及地域解消事業における新規加入分及び臨時的に使用していた大口施設分を調整。

【有収水量予測】

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
有収水量(m <sup>3</sup> )	348,008	347,660	347,312	346,965	346,618	346,271	345,925	345,579	345,233	344,888	344,543

※各年度有収水量=有収水量伸び率(C)×各前年度有収水量



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、給水人口の予測及び水需要の予測に合わせ過去4ヶ年(平成26年度～平成29年度)の実績値を基に算出する。

【給水収益実績】

年 度	H26	H27	H28	H29	給水収益伸び率 (平均値) A	補正係数 B	有収水量伸び率 (平均値) C	給水収益伸び率 (A+B)×C= D
給水収益(千円)	73,174	71,518	69,361	66,328				
対前年度伸び率	—	0.977	0.970	0.956	0.968	0.031	0.999	0.998

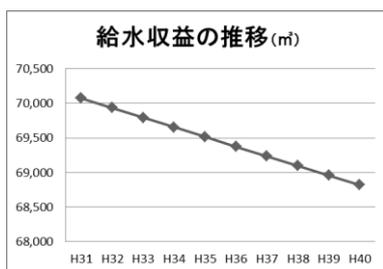
※消費税改定が伸び率に影響することから税抜額にて算出。

※補正係数により未普及地域解消事業における新規加入分及び臨時的に使用していた大口施設分を調整。

【給水収益予測】

(税込)

年 度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
給水収益(千円)	70,215	70,075	69,934	69,795	69,655	69,516	69,377	69,238	69,099	68,961	68,823



(4) 施設の見通し

現在、生活飲料水等に困窮している地域の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図り、安全安心な水道水を安定供給すべく、平成33年度事業完了を目指し、施設拡張(水道未普及地域解消)事業に取り組んでいる。

今後は耐震化への対応も含め、耐用年数を経過した施設設備等については老朽化の度合いを詳細に分析したうえで、施設更新に計画的に取り組むことが必要となる。

(5) 組織の見通し

水道事業は、市民生活や経済活動を支える社会基盤として整備され、「安全で安心な水道水の安定供給」に努めてきた。この間、少子高齢化や人口減少社会の到来等に伴う水需要及び給水収益の減少に対応し、経営健全化を図るべく、平成20年度にはこれまで各支所にあった水道課を本庁に統合し、また、平成24年度には簡易水道係を廃止し、簡易水道に関する業務を水道管理係及び水道業務係に統合することで組織の効率化と人件費の抑制を図ってきた。

なお、平成31年4月1日より行政組織が見直されることにより、現在の上下水道部を建設部に統合し、建設部に上下水道課が新設され、上下水道課は、水道管理係・下水道管理係・経理係・水道施設係・下水道施設係の5係により構成されることになる。

今後も、社会情勢の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応するため、業務の効率化と技術の継承に努め、スリムで効率的・効果的な組織の確立に努める。

3. 経営の基本方針

◎ 施策の目標

1. 水道水の安全と安定的な供給を図るため、計画的な水道施設の整備拡充を図るとともに、水道未普及地域の事業推進に努める。
2. 施設の適切な管理と経営の効率化、水資源の状況把握と有効な利活用を図る。
3. 健康と衛生管理の向上を図るため、安全でおいしい水をPRし、広く市民に親しまれる水道事業の推進に努める。

◎ 業務の予定量

① 計画給水人口	4,965人
② 計画一日最大給水量	2,127m <sup>3</sup>
③ 年間給水件数	16,557件
④ 年間有収水量	341,562m <sup>3</sup>

◎ 事業経営

水道事業の財政基盤強化のために給水区域内の給水普及の向上を図るとともに、より多くの住民に一層の水利用を促進し、施設の有効かつ効率的な事業運営と適正な維持管理に努める。

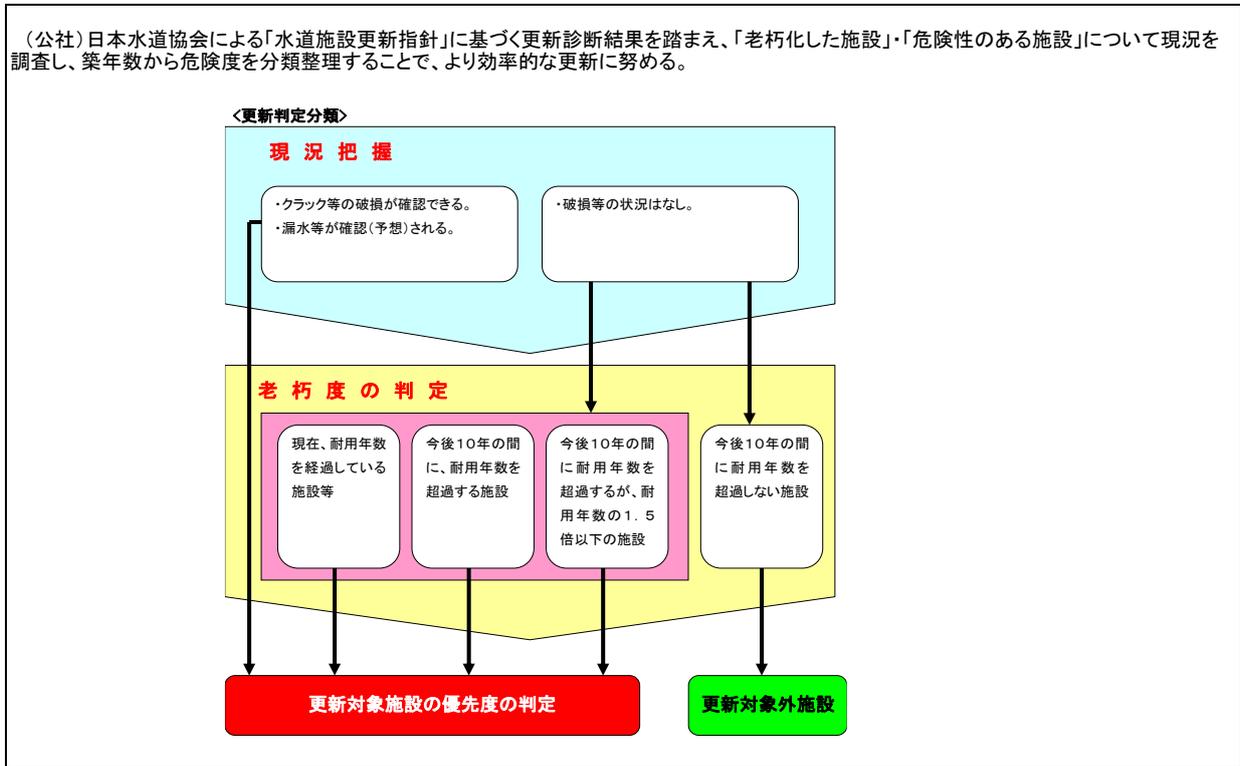
4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設拡張(未普及地域解消)事業については、計画的に事業を進め、併せて、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給するため、耐震化への対応も含め、老朽化の度合いを詳細に分析したうえで、計画的な施設の更新や長寿命化に取り組む。
-----	---



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	未来に継続する安定した水道事業を展開すべく、料金収入の確保と経費削減等に努め、中・長期的な財政計画のもと、事業経営の安定化を図る。
-----	---

当該簡易水道事業の地域は過疎地域であり、ライフラインとしての必要性は高いが、供給水量が少なく、また、地理的・地形的な要因もあり高い資本費により給水原価が高額となり、料金収入のみによって経営することは困難である。よって、一般会計繰入金等の外部からの財源に依存している状況にあるが、ファシリティマネジメント等による効率的な事業運営に努めることにより低廉化と平準化を図る。

(財源の積算の考え方)  
 給水収益：差異のある料金体系については、ここでは現行料金体系にて算定するのとし、平成26年度から平成29年度実績の給水収益の平均伸び率に補正係数を加え、さらに、平成26年度から平成29年度における有収水量の平均伸び率を乗じ推移することで計上。  
 地方債：施設整備等に係る充当財源として計上し、地方債残高が平準化されるよう借入額を抑制する。  
 繰入金：地方公営企業繰出金制度に基づき繰出基準額を計上。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の主な経費の積算の考え方

【委託料】現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、平成27年度から平成29年度の直近3年間の決算額の平均額により計上。  
 【修繕費】平成27年度から平成29年度の直近3年間の決算額の平均額により計上。  
 【動力費】現行の施設設備等が当面継続することを前提に、平成27年度から平成29年度の直近3年間の決算額の平均額により計上。  
 【職員給与費】職員数は現行の職員数とし、平成30年度当初予算額と同額にて計上。  
 【支払利息】既往債及び平成36年度からの新規借入分を見込んだ利息額を計上。  
 (新規借入分については半年賦元利均等償還とし、借入利率は0.5%により計上。)  
 【地方債償還金】既往債及び平成36年度からの新規借入分を見込んだ元金償還額を計上。  
 【その他費用】実績等を考慮し、直近の単価と業務予定量に基づき必要額を計上。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在、開閉栓業務、検針業務及び量水器(水道メーター)取替業務については、業務の効率化や経費削減のため民間委託により実施している。なお、PFI方式等については、水道事業での導入事例が少ないこと、また契約が長期継続契約となることから、民間委託業者が撤退した場合等のリスク管理など総合的に考慮し検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口減少社会の到来や、節水器具の普及、節水志向などにより水需要が減少傾向にある中で、将来の水需要に対して給水能力が過大になっていないか確認し、質の高い水道事業を堅持しながらダウンサイジング等による施設規模の適正化に努める。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設設備の更新時には、送水量や取水量など過去の実績と将来予測などから、機器の性能や機能を精査し適正化に努めるものとする。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	取水施設、配水施設及び設備等の水道施設については故障や事故を未然に防ぐため、日常及び定期的に点検を行うとともに、その点検結果に基づき、きめ細かに修繕を実施することで、長寿命化に努めてきた。今後も、効率的な維持管理を継続的に実施し、トータルコストの縮減と投資の平準化に努めるものとする。
広域化	広域化については、本来、経営基盤の強化や経営の効率化を図ることが主な目的であり、当該水道事業については地理的な要因などから現実的に困難なものと考えられる。なお、近隣団体の水道事業の現状や課題、将来の事業環境等について相互理解を図り、情報の共有化に努めるものとする。

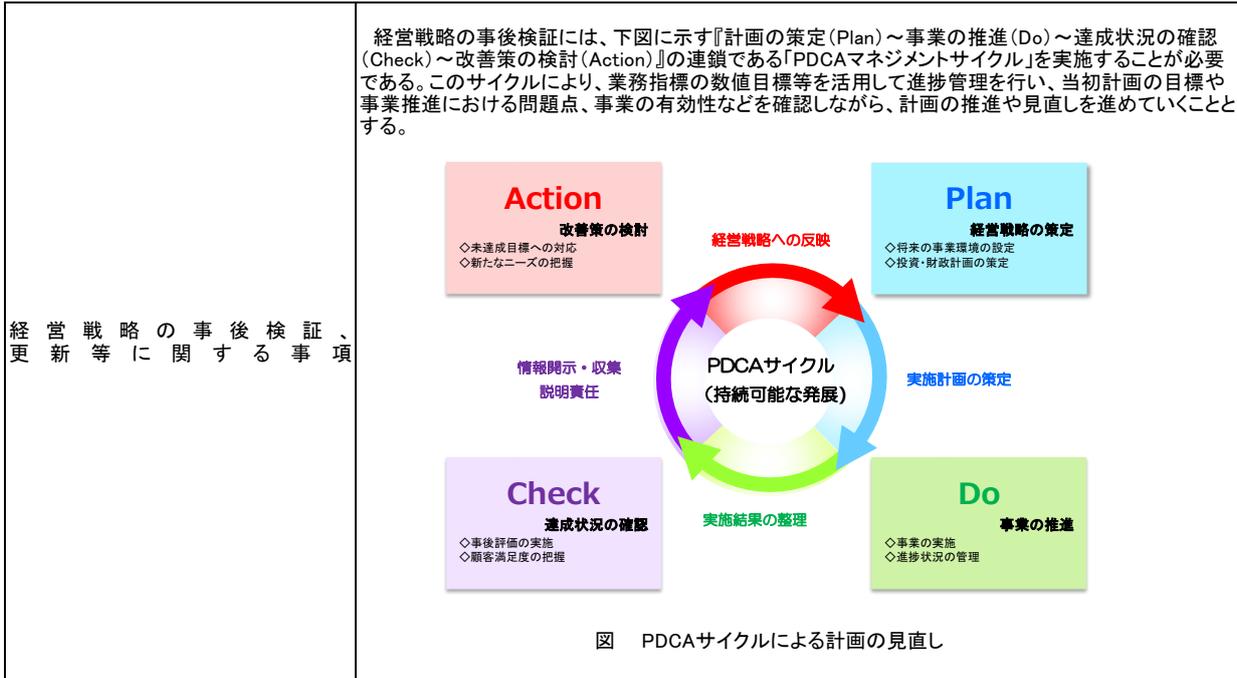
② 財源について検討状況等

料 金	老朽化した施設の計画的な更新など、将来に継続する安定した水道事業を展開していくためには、健全な事業経営が求められる。そのためには、中長期的な財政計画に基づき水道水を供給するために必要な原価を、適正な時期に水道料金に反映させる必要があり、料金負担の先延ばし、老朽化した施設更新の先延ばしをすることは、将来負担を強いることになることから常に料金設定の状況について検討を行い、適正な時期に適正な料金を設定するものとする。
企 業 債	企業債は基本的に料金収入を原資として償還するものであることから、人口減少等に伴う料金収入の減少が見込まれる中で、将来世代に過重な負担を強いることがないよう、残高や毎年度の償還額を考慮し、世代間負担の公平化を図り、経営健全化の観点から企業債残高が適正な水準となるよう努めるものとする。
繰 入 金	当該、東和簡易水道事業特別会計においては、一般会計からの繰入金によって会計収支の赤字分を補填している。これまでも組織改革等による経営の健全化に努めてきたが、今後も徹底的なコスト削減や業務の効率化と歳入の確保に努め、一般会計繰入金金の縮減を図るものとする。
資産の有効活用等による収入増加の取組	今後、使用しない遊休資産が生じた場合には、積極的に転用または貸付、売り払いなどの処分をし、財源の確保に努めるとともに、施設整備及び更新事業については既存施設の有効活用を図るものとする。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在のところ新規的な要素はないものの、今後、大きく影響を及ぼす事業が生じた場合は投資・財政計画(収支計画)に反映するものとする。
修 繕 費	施設設備については定期的に点検を実施することにより、長寿命化を図り修繕費の平準化に努めるものとする。
動 力 費	現在のところ新規的な要素はないものの、今後、新たに施設設備等の改修が生じ大きく動力費に変更が生じることが予想される場合には、投資・財政計画(収支計画)に反映するものとする。
職 員 給 与 費	当該、東和簡易水道事業特別会計において予算措置されている職員数は1人であり、今後とも現行人員数により人件費の抑制に努める。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項



# 経営比較分析表（平成29年度決算）

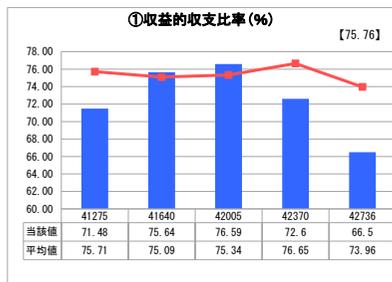
福島県 二本松市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	53.50	3,704	

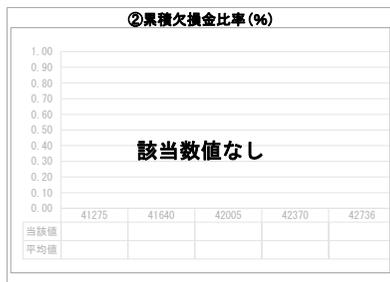
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
55,558	344.42	161.31
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,991	44.71	156.36

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成29年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



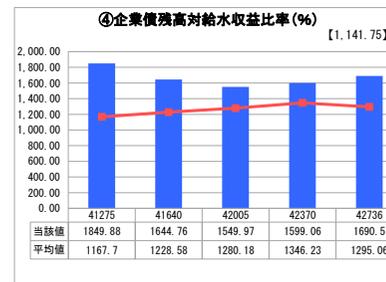
「単年度の収支」



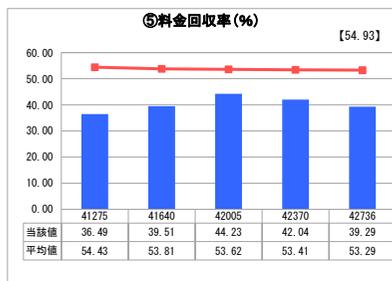
「累積欠損」



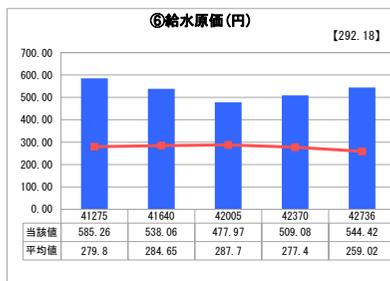
「支払能力」



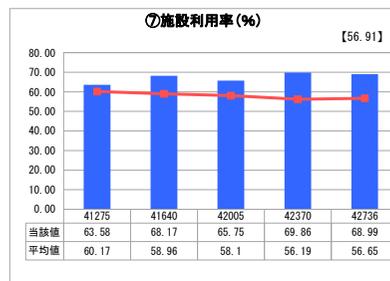
「債務残高」



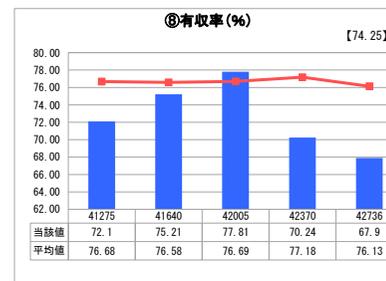
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

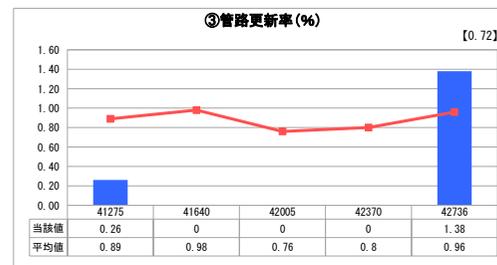
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

当該「経営比較分析表」は、岩代簡易水道事業特別会計と東和簡易水道事業特別会計の2つの簡易水道事業特別会計により構成されております。

収益的収支比率については、その多くが一般会計繰入金で賄っているのが現状です。

両地域は過疎地域であることから、人口流出や少子高齢化の影響により水需要の減少に伴う給水収益の減少や老朽施設の修繕及び更新に要する費用などの増加が見込まれることから、今後より一層に経営効率化を図る必要があります。

企業債残高対給水収益比率については、類似団体と比較し高い傾向にあります。両地域は山間地域であり事業投資費用が嵩む割には収益が上がらないなど地理的不利な状況にもあります。

なお、現在、東和簡易水道事業においては水道未普及地域解消事業を実施しているところであり、今後も企業債の新規借入の抑制を図りながら水道事業の健全運営に努めてまいります。

### 2. 老朽化の状況について

昭和48年に供用を開始してから40余年が経過し、その当時整備し老朽化した施設が稼働している状況にあります。

今後、これら施設の更新時期を迎え、維持管理費用は増加する見込であることから、限られた財源の中で長寿命化を図りながら、効率的に更新事業を実施する必要があります。

このような状況を鑑み、アセットマネジメント手法を導入し、中長期的な視点に立った財政計画のもと、将来にわたって健全な経営の維持と事業運営に努めてまいります。

### 全体総括

当該給水区域は過疎地域でもあり、人口流出、少子高齢化による人口減少や節水志向などにより水需要が減少傾向にあり、それに伴い給水収益についても減少することが予想されます。

さらに、水道施設の老朽化が懸念され、計画的な更新が必要となってきておりますが、財源確保が困難となることが予想されることから、将来を見通したビジョンや財政計画の定期的なフォローアップ及び適正な水道料金の設定が重要となってきます。

今後も、事務事業の改善や更なる経費の節減に努め、健全な経営を図りながら、本市の水道事業の基本理念である「安全でおいしい水を将来にわたり安定的に供給できる水道づくり」に努めてまいります。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
		(決算)		(決算)	(決算)												
収益的収入	1 総 収 益 (A)	144,504	135,789	124,481	119,855	116,423	112,999	112,034	110,987	109,927	108,946	108,051	107,169	106,386	105,711		
	(1) 営 業 収 益 (B)	77,217	75,089	74,965	75,257	72,713	70,072	69,933	69,793	69,654	69,515	69,376	69,237	69,099	68,961		
	ア 料 金 収 入	76,969	74,880	71,421	70,215	70,075	69,934	69,795	69,655	69,516	69,377	69,238	69,099	68,961	68,823		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)			3,306	4,904	2,500											
	ウ そ の 他	248	209	238	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138		
	(2) 営 業 外 収 益	67,287	60,700	49,516	44,598	43,710	42,927	42,101	41,194	40,273	39,431	38,675	37,932	37,287	36,750		
	ア 他 会 計 繰 入 金	65,437	58,781	44,543	41,905	42,027	41,244	40,418	39,511	38,590	37,748	36,992	36,249	35,604	35,067		
	イ そ の 他	1,850	1,919	4,973	2,693	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683		
	2 総 費 用 (D)	95,596	101,424	102,352	97,434	96,455	95,027	93,513	98,772	97,067	88,582	87,209	85,859	84,707	83,772		
	(1) 営 業 費 用	71,684	79,108	81,323	77,662	77,662	77,662	77,662	84,595	84,595	77,662	77,662	77,662	77,662	77,662		
	ア 職 員 給 与 費	987	1,004	1,024	1,295	1,295	1,295	1,295	8,228	8,228	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295		
	ウ ち 退 職 手 当																
	イ そ の 他	70,697	78,104	80,299	76,367	76,367	76,367	76,367	76,367	76,367	76,367	76,367	76,367	76,367	76,367		
	(2) 営 業 外 費 用	23,912	22,316	21,029	19,772	18,793	17,365	15,851	14,177	12,472	10,920	9,547	8,197	7,045	6,110		
ア 支 払 利 息	23,912	22,316	21,029	19,772	18,793	17,365	15,851	14,177	12,472	10,920	9,547	8,197	7,045	6,110			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																	
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	48,908	34,365	22,129	22,421	19,968	17,972	18,521	12,215	12,860	20,364	20,842	21,310	21,679	21,939			
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	57,054	180,295	213,727	322,184	181,335	161,187	93,649	85,574	77,243	103,132	103,595	99,195	85,676	83,083		
	(1) 地 方 債	8,900	84,300	97,100	139,800	63,300	49,200	9,300			30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債																
	(2) 他 会 計 補 助 金	45,543	65,756	56,572	83,502	75,799	79,151	78,113	85,552	77,221	73,110	73,573	69,173	55,654	53,061		
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		11	69	30	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22		
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	2,201	29,796	58,863	93,234	42,214	32,814	6,214									
	(6) 工 事 負 担 金	410	432	1,123	5,618												
	(7) そ の 他																
	2 資 本 的 支 出 (G)	106,017	214,549	235,350	345,211	201,261	179,144	112,169	97,775	90,097	123,471	124,436	120,503	107,351	104,972		
	(1) 建 設 改 良 費	17,690	133,437	156,419	258,621	108,035	82,035	15,535			30,600	30,600	30,600	30,600	30,600		
	ウ ち 職 員 給 与 費	5,438	5,370	5,551	6,933	6,933	6,933	6,933			6,933	6,933	6,933	6,933	6,933		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	88,096	78,045	78,499	85,064	91,912	95,795	95,320	96,461	88,783	91,557	92,522	88,589	75,437	73,058		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他	231	3,067	432	1,526	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 48,963	△ 34,254	△ 21,623	△ 23,027	△ 19,926	△ 17,957	△ 18,520	△ 12,201	△ 12,854	△ 20,339	△ 20,841	△ 21,308	△ 21,675	△ 21,889			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 55	111	506	△ 606	42	15	1	14	6	25	1	2	4	50			
積 立 金 (K)																	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	68	13	124	630	24	66	81	82	96	102	127	128	130	134			
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	13	124	630	24	66	81	82	96	102	127	128	130	134	184			
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		78	556														
実 質 収 支 黒 字 (P)	13	46	74	24	66	81	82	96	102	127	128	130	134	184			
(N)-(O) 赤 字 (Q)																	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )														
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	79	76	69	66	62	59	59	57	59	60	60	61	66	67
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	77,217	75,089	71,659	70,353	70,213	70,072	69,933	69,793	69,654	69,515	69,376	69,237	69,099	68,961
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)	1,177,750	1,184,004	1,202,605	1,117,542	1,165,431	1,132,937	1,086,817	999,657	910,874	849,917	787,996	730,007	685,171	642,714

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収益的収支分	65,437	58,781	44,543	41,905	42,027	41,244	40,418	39,511	38,590	37,748	36,992	36,249	35,604	35,067
うち基準内繰入金	65,437	58,781	44,543	41,905	42,027	41,244	40,418	39,511	38,590	37,748	36,992	36,249	35,604	35,067
うち基準外繰入金														
資本的収支分	45,543	65,756	56,572	83,502	75,799	79,151	78,113	85,552	77,221	73,110	73,573	69,173	55,654	53,061
うち基準内繰入金	45,543	40,547	40,804	44,512	49,532	51,509	51,310	51,523	46,144	47,567	48,086	46,156	39,618	38,466
うち基準外繰入金		25,209	15,768	38,990	26,267	27,642	26,803	34,029	31,077	25,543	25,487	23,017	16,036	14,595
合 計	110,980	124,537	101,115	125,407	117,826	120,395	118,531	125,063	115,811	110,858	110,565	105,422	91,258	88,128